

2024年度「林業遺産」が 選定されました

一般社団法人日本森林学会

日本各地で多様な発展を遂げてきた林業の歴史を記録し、後世に残していくために、日本森林学会では林業遺産を選定しています。林業遺産は、林業景観、林業発祥地、林業記念地、林業跡地、搬出関連、建造物、技術体系、道具類、資料群に分類されます。この選定事業は、2013年度に学会100周年を契機として開始されました。12年目を迎えた2024年度は、泉桂子理事(岩手県立大学)を委員長とする11名の選定委員によって、2件の林業遺産(No.52、No.53)が選定されました。選定結果は、理事会の承認を受け、2025年5月28日の日本森林学会定時総会で公表されました。また、岩手県の南部アカマツ材を使用した認定証と記念品が、所有者・管理者等に贈呈さ

れました。新たに選定された林業遺産のうち、No.52は「旧鹿児島貯木場：屋久杉等海上輸送施設遺構」です。本遺構は、明治末期から平成前期に、鹿児島県内の国有林野事業で整備・運用された一連の木材海上輸送の港湾施設と官船の歴史を残すものです。林業の一環として、屋久杉や広葉樹の海上輸送が盛んに行われていた当時の様子を今に伝えています。No.53は「現在に続く『岩手木炭』の伝統的な生産技術」です。高品質な「岩手木炭」が生み出された背景には、一連の製炭技術向上の取組と、公営検査等に見る生産者・業界団体・行政による品質向上への努力が存在します。現在も、製炭技術や品質のさらなる向上を目指して弛みなく歩み続けています。



鹿児島貯木場(1975年～1985年頃)



鹿児島貯木場に停泊する影山丸



岩手窯 撮影：岩手県木炭協会



岩手木炭と充填器
撮影：岩手県木炭協会

登録番号	52	53
林業遺産名	旧鹿児島貯木場：屋久杉等海上輸送施設遺構	現在に続く「岩手木炭」の伝統的な生産技術
分類・形式	搬出関連・資料群	技術体系
成立年代	1910年～2006年	1906年～1956年
所在地	(旧貯木場ほか)鹿児島県鹿児島市浜町12番1号 (安房船溜まり)鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2372-24	岩手県盛岡市 他
所有・管理者	鹿児島森林管理署 屋久島森林管理署	一般社団法人岩手県木炭協会
認定理由	明治末期から平成前期にかけて、屋久島を含む鹿児島県内の木材等を集積するため、港湾・官船など木材海上輸送に関連する施設等が整備・運用された。このことは本地域が国内でも特に重要な林業地域であったことを表している。	岩手県は黒炭の生産量が全国で最多であり、岩手窯(1956年完成)、岩手大量窯に代表される築窯技術の統一、大正10(1921)年から全国に先駆けて行われた県営木炭検査など、製炭技術や木炭品質の向上へ向けた歴史的・継続的な活動・制度などを遺産として認定するもの。

